

山下塾 第2弾

山下 輝男

第4回講座 東日本大震災における危機管理（3） 不適切な事前対策、その他

第4回講座説明事項

- 引き続き事故調中間報告の内
 - 3 被害拡大防止対策
 - 問題点の概要と危機管理上の論点
 - 4 不適切な事前対策
 - 問題点の概要と危機管理上の論点
 - 5 その他
 - ・その他に係る問題点及び小括
 - ・想定外への対応
 - ・多重防護の破綻
 - ・危機は回避出来た筈(各種報道)

今回の講座内容は、スライドの通りです。主として事故調の報告を中心しつつ、それ以外の項目についても言及することとします。

3 被害拡大防止対策

- (1)問題点
 - ①初期モニタリング
 - 県や東電のポスト:大部が使用不能(津波・停電)
 - データ活用の混乱(役割分担の決定3/16)、公表に問題
 - ②SPEEDI(緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム):
 - SPEEDIの活用なし、活用主体?
 - ③避難の意思決定と現場の混乱
 - ・本来はOFCに置かれる現地対策本部だが、実際は官邸
 - ・避難地域等の逐次の拡大による混乱
 - ④国民・国際社会への情報提供 不適切
 - ⑤その他

被害拡大を防止するための施策のうち、モニタリングによる放射線量の測定データは、住民の被曝防止と避難のために不可欠です。

然しながら、24個のモニタリングポストの殆どが、津波で流失したり、停電で使用できなくなりました。また初期の事故対応においてデータ活用に混乱が見られました。モニタリングデータの公表についても問題点がありました。

100数十億の予算をかけて整備した緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステムは避難に全く活用されなかった。活用されなかったことを不正確なデータだったが為にであると言いつけている向きも居るようだが、それでも十分に参考にはなった筈だ。

国の避難指示は数次にわたって行われたが、SPEEDIの活用という視点が欠けていた。国による避難指示等が避難対象区域の自治体に届かず、きめ細かさにも欠けていた。

3(2) 危機管理上の論点

- ・重要情報収集の体制不備、バックアップ
- ・被害拡大防止状況判断のポイント: SPEEDI
- ・住民等に対する迅速・正確な情報発信
- ・重要事項の伝達指示命令の確行策
- ・(避難に関する)現実的な計画と態勢整備等
- ・危機時の説明: 明確
(解りにくい曖昧な説明による不信感増幅)

2

モニタリングポストによる放射線量の情報は極めて重要な情報であるにも拘らず、その防護対策が極めて不十分である。重要性が解っていないのではないかと疑いたくなる。

膨大な予算をかけて開発したシステムが活用されないというのは問題だ。

住民に対する情報発信も不十分だが、隠蔽していたのではないかと疑われても仕方ない。

事故調の報告でも指摘されているが、住民避難に関する現実的具体的な計画もなく、訓練もなされていないのは、可笑しい。原発は安全だから必要ないなどと考えていたとしたら問題だ。

国民に対する政府発表も頂けない。直ちに健康に影響を与えるレベルではないなどというのはよく意味が解らない。正確ではあろうが、不信感を増幅すのみだ。

4 不適切な事前対策

(1) 問題点

①津波想定

- 安全委員会→検討せず
- 学会→可能性指摘意見はあるが言及されず
- 東電→見直す契機はあったが・・・

②シビアアクシデント対策

- 外的事象は具体的に検討せず
- ・不十分な全電源喪失対策
- ・消防車による注水・海水注入策の未策定
- ・機能しなかった緊急時通信手段(東電)
- ・緊急時器材操作要員手配手続きなし

3

マスコミでも散々報道されたので、今更詳しく説明する必要もなからう。

4(2) 危機管理上の論点

- ・危機意識の欠如、リスクの過小評価
- ・不測事態への対処を常に考慮
- ・対処計画の策定・教育・訓練の実施
- ・危険を覚知する感覚
- ・あらゆるリスクの考慮と対策

4

危機管理上の問題点は、スライドの通りです。リスクを過小評価し、有効な対策をとらないというのでは危機管理が全くなされていまいということになる。あらゆるリスクを考慮して必要な対策をとるべきだ。

何が危険なのか問題なのかを嗅ぎ分ける感覚というか嗅ぎたいなものを身につけたいものです。

5 その他

(1) 問題点

- ① 自主保安の限界
- ② 規制関係機関の態勢の不十分さ
- ③ 専門分化・分業の弊害
- ④ リスク情報開示の難しさ
(原発は安全↔リスクへの対策要求)
- ⑤ 小括
 - ・津波によるシビアアクシデント対策の欠如
 - ・複合災害という視点の欠如
 - ・全体像を見る視点の欠如

5

事業者が自ら安全を確保するという現在の原発保安体制には、問題があると云える。国家としてしっかり規制し監督する体制が必要である。それにしても規制関係機関が脆弱だ。

リスク情報開示の難しさというのは、より安全性を高めるために改良を加えようとするとかれまでやってきた過去を否定することと受け取られてしまうというパラドックスが生じる。

5(2) 危機管理上の論点

- ・想定外に備えるのが危機管理
(発生頻度低くとも被害規模極めて大なるリスクの認識と対策実施: 事故調)
「想定外」は免罪符ではない！
- ・ 厳しい現実を敢えて説明することの重要性
- ・ 危機管理者が安全神話に呪縛されることの危険性
- ・ 大観、大所・高所の判断力
- ・ 専門バカと総合判断力

6

引き続き、その他に関連する危機管理上の論点について説明します。
最大の問題は、想定外ということが危機管理上許されるかどうかということです。
重大な影響を及ぼす可能性があるような事項について想定外だったなどという言い訳は許されたいでしょう。

○想定外に備えるのが危機管理

(“想定外”は免罪符ではない)

- ・科学技術の過信・慢心？
- ・安全神話の呪縛、思考停止？
- ・見たくない、考えたくない心理？
- ・コスト優先主義？
- ・危険を覚知しうる嗅覚を(動物的勘、予てから指摘も)
- ・悲観・最悪の原則
(どのレベルまで想定するか？
課題設計との批判を甘受し得るか？)
- ・多重防護に過度に依拠

7

原発の安全神話は相当根強いものがあつたようです。危機管理を所掌する者ですらそれに捉われていたのでしょう。

多重防護だから安全だというのであれば、本当にそのように対策処置がなされていたのかが問われねばならないでしょう。

論点: 多重防護は何故破綻したのか？

○原発の安全確保の基本は多重防護

*多重防護: 異常発生防止、異常の拡大及び事故への進展の防止(原子炉の停止機能)、周辺環境への放射性物質の異常放出防止(冷やす機能、閉じ込める機能)

○電源喪失時の多重防護(対策)

- ・他の発電所からの送電
- ・ディーゼル発電機各2台
- ・ECCS(についても4系統整備)
- ・急速電源車手配し到着するもケーブルの長さ不足、接続口浸水により電源回復できず

○発電機の配置や防護は適切だったのか？

誰も気付かなかつたのか？

8

実際はスライドにお示しているような状況でした。そして危険性は指摘もされていたのです。その状況を示します。

危険は回避できた筈！

- ① 大船渡市:市議の遺言避難通路建設で児童を救う。(越喜来小学校)(asahi.com)
- ② 岩手普代村の15m防潮堤(明治三陸の教訓、死者ゼロ)(4月4日Y紙)
- ③ 電源喪失なら压力容器破損、東電情報入手後対策せず(4月4日Y紙)
- ④ 「最悪の事態考慮の必要なし」明記(原子力安全委員会1990年)
- ⑤ 「水素爆発は想定外」(原子力安全・保安院)
- ⑥ 水素爆発考慮必要なし:東電評価報告書(4月17日東京新聞)
- ⑦ 原子力安全委員長等 陳謝(予算委員会その他)
- ⑧ 米国:スリーマイル、9.11以降 ブラックアウト(全電源喪失事態)を想定し対策、訓練もしていた。

11

福島原発ばかり取り上げていますが、津波対策でも同じですね。

次回配信

第5回講座の配信

1週間後

テーマ: 事故調以外の危機管理上の論点

論点8個のうちの4点について説明

乞うご期待!

14

キーワード▶ [危機管理](#)・[東日本大震災](#)・[3.11](#)

いいね! 0

INDEXへ戻る

次の記事 [第5回講座 東日本大震災における危機管理（4）事故調以外の危機管理上の論点（論点1～4）](#)

前の記事 [第3回講座 東日本大震災における危機管理（2）第一原発事後後の対応、被害拡大防止](#) [ページの先頭へ](#)

関連サイト

[防衛省](#)

[統合幕僚監部](#)

[陸上自衛隊](#)

[海上自衛隊](#)

[航空自衛隊](#)